

令和 8 年度越谷市主任介護支援専門員研修受講支援事業補助金交付事業 Q & A

作成日：令和 8 年 5 月 1 3 日

最終改正：令和 8 年 7 月 2 9 日

No.	区分	質問	回答
1	補助対象者	越谷市民でなくとも、補助対象者になるか。	越谷市外にお住まいであっても、越谷市内の介護事業所等に勤務されている方については、補助対象となります。
2	補助対象者	法定研修の受講地が、埼玉県以外であっても補助対象者になるか。	埼玉県以外で、法定研修を受講する場合も、補助対象となります。
3	補助対象者	法定研修への受講申込みは行ったが、受講が決定した旨の通知を受けていない。この状態で交付申請できるか。	申請可能。 受講申込みをした法定研修の実施要領を添付し、交付申請を行ってください。 ただし、当該補助金は、完了払いであるため、研修を修了しなければ、補助金の交付は受けられません。
4	補助対象者	非常勤であっても、補助対象者になるか。	対象になりません。 申請日までに、継続して 3 か月以上、「常勤」として勤務している必要があります（専従・兼務は不問）。 ここでいう「常勤」とは、 介護事業所等において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数に達していることをいいます。 ただし、当該事業所の設定が週 3 2 時間未満の場合、週 3 2 時間を基本とします。 なお、利用者処遇に支障がない体制が整備されている介護事業所等において、いわゆる産前産後休業、育児休業、介護休業又は厚生労働省ガイドラインに基づく事業者独自の所定労働時間の短縮措置等を受けている者は、例外的に週 3 0 時間以上の勤務で常勤と認めることができます。 なお、受講しようとする法定研修の実施者である都道府県知事が定める受講要件も満たす必要があります。
5	補助対象者	派遣職員として勤務している場合、補助対象者になるか。	対象になりません。 介護事業所等に直接雇用されている必要があります。

No.	区分	質問	回答
6	補助対象者	管理者と兼務であつても、補助対象者になるか。	対象になります。 介護事業所等の管理者や同一の事業者によって当該事業所に併設される事業所の職務であつて、当該事業所の職務と同時並行的に行われることが差し支えないと考えられるものについては、その勤務時間が常勤の従業者が勤務すべき時間数に達していれば、常勤の要件を満たすものと考えます。
7	補助対象者、申請様式	申請日までの3か月で複数の介護事業所等に勤務した場合、就労等証明書（第2号様式）の記入方法はどうか。	市ホームページに掲載の「就労等証明書（記載例）」をご確認のうえ、様式内「勤務する介護事業所等」及び「勤務開始年月日」の項目には、3か月以上の勤務が確認できるよう、複数の情報を記載してください。
8	補助対象者	「申請日までに3月」とは、具体的にどのように計算するか。	例えば、6月15日に申請する場合、 【3月16日から6月15日】の3か月となります。
9	補助対象経費	申請日より前に受講申込み及び受講料の支払いを行った場合であっても、補助対象経費になるか。	申請日の属する年度に修了する法定研修に係る受講申込みや受講料の支払いについて、申請日以前に行った場合であっても、補助対象経費になります。 ただし、交付申請書類に不備がある等の理由で、当該研修の受講開始日までに、市が交付決定できなかった場合、補助対象になりません。
10	補助対象経費	研修を修了しなかった場合、受講料は補助対象経費になるか。	対象になりません。 交付決定を受け、研修を修了できなかったときは、「実績額 金0円」として、実績報告を行ってください。
11	補助対象経費、申請様式	「埼玉県介護支援専門員研修支援事業費補助金」により、受講料が一部軽減された場合、補助金所要額調書は、どのように記載すればよいか。	「補助金所要額調書」及び「補助金実績額調書」における「受講料」には、法定研修の実施要領等に記載のある受講料（一部軽減される前の総額）を記入してください。 「埼玉県介護支援専門員研修支援事業費補助金」のように、請求時点で受講料の一部を軽減する補助金についても、「国若しくは他の地方公共団体又は雇用者その他の団体から受けた補助金その他の収入の額」として記入してください。

No.	区分	質問	回答
12	申請方法	法人又は事業所ごとにまとめて複数名分を申請することは可能か。	できません。 対象主任介護支援専門員等が、個人で申請してください。
13	申請方法	電子申請の添付文書のファイル形式に制限はあるか。	添付可能なファイル形式は、(pdf、xlsx、gif、png、ppt、zip、jpeg、pptx、csv、jpg、tif、tiff、txt、xls、doc、docx) のいずれかです。 また、ファイル名は、全角で25文字、半角で76文字以内を設定してください。 上記以外のファイル形式は、アップロードすることができません。恐れ入りますが、ファイルを変換して添付するか、郵送か持参でご提出ください。
14	申請方法	受講料をコンビニエンスストアで支払った際に返却された「払込受領証」を紛失した場合、補助金の交付を受けられるか。	研修機関が発行する領収書又はそれに代わる「払込受領証」を紛失した場合は、補助対象経費の支出を証明する書類がないため、当該補助金を交付することができません。 領収書又はそれに代わる「払込受領証」は、大切に保管してください。
15	申請方法	交付申請から交付決定までの日数はどれくらいか。	交付申請の提出期限から約10開庁日以内に交付決定を通知する予定です。